

法人名 医療法人社団相和会 中村病院
所在地 福岡市南区老司三丁目33-1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和7年12月31日現在)

1. 資	産	額	2,451,701 千円
2. 負	債	額	2,182,562 千円
3. 純	資	産 額	269,139 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	406, 106
B 固 定 資 産	2, 045, 595
C 資 産 合 計 (A + B)	2, 451, 701
D 負 債 合 計	2, 182, 562
E 純 資 産 (C - D)	269, 139

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地建物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団相和会 中村病院
所在地 福岡市南区老司三丁目33-1

※医療法人整理番号

貸借対照表

(病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する新法医療法人)

(令和7年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	406,106	I 流動負債	79,323
現金及び預金	124,985	支払手形	
事業未収金	269,350	買掛金	22,418
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	8,554	未払金	25,195
前渡金		未払費用	
前払費用	2,652	未払法人税等	71
その他の流動資産	565	未払消費税等	815
II 固定資産	2,045,595	前受金	
1 有形固定資産	1,809,949	預り金	30,574
建物	1,180,906	前受収益	
構築物	52,006	引当金	
医療用器械備品	3,701	その他の流動負債	250
その他の器械備品	6,553	II 固定負債	2,103,239
車両及び船舶	75	医療機関債	
土地	566,708	長期借入金	2,103,239
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		引当金	
2 無形固定資産	2,434	その他の固定負債	
借地権		負債合計	2,182,562
ソフトウェア	1,431	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,003	科 目	金 額
3 その他の資産	233,212	I 資本剰余金	369,548
有価証券		II 利益剰余金	△ 100,409
長期貸付金		代替基金	
保有医療機関債		積立金	
その他長期貸付金	2,000	繰越利益積立金	△ 100,409
役職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用	1,181	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	230,031	純資産合計	269,139
資産合計	2,451,701	負債・純資産合計	2,451,701

(注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団相和会 中村病院
所在地 福岡市南区老司三丁目33-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,542,819
2 事業費用		
(1) 事業費	1,548,153	
(2) 本部費		1,548,153
本来業務事業損失		5,334
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業損失		5,334
II 事業外収益		
受取利息	260	
その他の事業外収益	70,000	70,260
III 事業外費用		
支払利息	30,329	
その他の事業外費用	22,906	53,235
経常利益		11,691
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	951	951
税引前当期純利益		10,740
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額		71
当期純利益		10,669

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

別紙35

事業報告書

(自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人社団相和会 中村病院
--------	----------------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☒ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☐ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の
☐を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	福岡市南区老司三丁目33-1
-------------	----------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成 1 年 4 月 6 日
-------------	----------------

(4) 設立登記年月日	平成 1 年 4 月 12 日
-------------	-----------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	中村 桂	
理 事	森 圭一郎	中村病院管理者
同	白尾 一正	
同	廣瀬 慎次	
同	羽山 昌代	
同	吉村 寛志	
監 事	白石 健彦	
同	大塚 芳典	
評議員	恵紙 英昭	
同	高須 修	
同	小路 純央	
同	石蔵 礼二	
同	執行 達也	
同	田代 由美	
同	樋口 広行	
同	多田 薫	
同	辻 尚伸	
同	森 淳一郎	
同	中村 司	
同	中村 美貴	

注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病 院	中村病院	4011219344	福岡市南区老司三丁目33-1	一般病床 床 療養病床 45 床 [医療保険 45 床] [介護保険 床] 精神病床 180 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所				一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名
介護 医療院				入所定員 名 通所定員 名

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
臨床精神医学研究所	福岡市南区老司三丁目33-1	

注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 2 月 25 日	令和6年事業報告
令和 7 年 2 月 25 日	令和6年決算の決定
令和 7 年 2 月 25 日	令和6年決算監査報告
令和 7 年 2 月 25 日	令和7年役員報酬の承認
令和 7 年 12 月 15 日	令和7年補正予算収支予算の決定
令和 7 年 12 月 15 日	理事、監事、評議員の任期満了に伴う改選
令和 7 年 12 月 15 日	令和8年事業計画及び収支予算案の決定
令和 7 年 12 月 15 日	令和8年の借入金最高限度額承認の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

注) 1 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する(任意)

監 事 監 査 報 告 書

特定医療法人社団相和会 中村病院
理事長 中村 桂 殿

私たちは、特定医療法人社団相和会中村病院の令和7年会計年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年2月24日

特定医療法人社団相和会 中村病院

「原本と相違ありません」

令和8年2月27日

医療法人 社団相和会 中村病院

理事長 中村 桂

監事

白石建孝



監事

大塚芳典

